

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和6年
8月

1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

7月10日に小野食品株式会社様を訪問しました。

小野食品株式会社

【オリジナル体操】

シニア向け体操教室を営む専門家の指導の元で、会社に適した体操を毎朝実施しています。

作業着、長靴を履いた状態でできる体操であり、肩回し、もも上げ等作業に適した運動の内容が取り入れられています。



【転倒防止】

転倒の危険のある場所には、注意喚起を貼っています。

長靴の靴底点検は、年に2回実施しており交換基準も写真入りで定めています。労働者任せではなく、品質管理部社員が全長靴のチェックを行っています。



【衝突防止】

衝突の危険のある場所には、両サイドが見える平面の鏡を設置しています。鏡の高さを人の目線の高さに合わせる工夫がなされています。



【外国人労働者への教育】

① 母国語による注意喚起

「巻き込まれ注意」「高温注意」等の注意が必要な機械等には、母国語でわかりやすく注意喚起をしています。



② 字幕付きの動画

日本語が不得意な労働者でもわかるように、作業手順、衛生管理等を行う際には、母国語の字幕の付いた動画を使用しています。



【熱中症対策】

暑熱対策として、会社がスポーツドリンクを準備し、作業現場で従業員が無料で飲めるようにしています。誰でも気軽に飲むことができるため、暑い日は消費が激しいです。



2 労働災害発生状況

【令和6年6月末現在（前年同期と比較して7件（23.3%）の増加）】

休業4日以上労働災害 37件（前年同期30件）（新型コロナウイルス感染症に関する労働災害を除く）
死亡災害 1件（同0件）

【6月届出の災害事例】

段ボールを持って移動していたところ、製品につまづき転倒し骨折した。
安全な通路の確保のため、十分な通路幅の確保、整理整頓の徹底をお願いします。

3 夏季における年次有給休暇の取得を促進しましょう

この夏は休みをつなげて、心身ともにリフレッシュ。
～年次有給休暇を上手に活用し、働き方・休み方を見直しましょう～

＜年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。＞

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち 5 日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

＜時間単位の年次有給休暇を活用しましょう＞

年次有給休暇の付与は原則 1 日単位ですが、労使協定を結べば、年 5 日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。



4 働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）

生産性を向上させ、時間外労働の削減、年次有給休暇や特別休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。

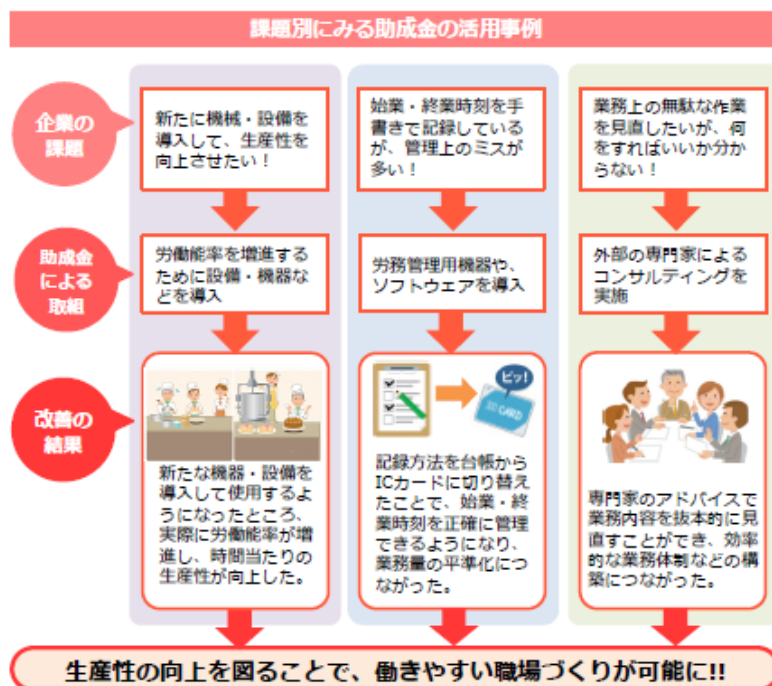
＜ご利用の流れ＞

「交付申請書」を最寄りの雇用環境・均等室に提出（締切 11 月 29 日）

↓
交付決定後、提出した計画に沿って取り組みを実施（令和 7 年 1 月 31 日まで）

↓
労働局に支給申請

不明な点やご質問は、岩手労働局雇用環境均等室までお問い合わせください。



5 労働基準監督署 チャットボットのご案内

労働基準監督署の業務に関する
一般的なお問い合わせに 24 時間対応しています。

https://lscb.necarcloud.jp/qadialog_webchat/

